

○長野原町公共物使用等に関する条例施行規則

昭和55年3月28日

規則第1号

改正 平成18年3月22日規則第4号

(目的)

第1条 この規則は、長野原町公共物使用等に関する条例(昭和55年条例第1号。以下「条例」という。)第19条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(許可期間の更新)

第2条 条例第6条の規定による許可の期間は、許可を受けた者の申請により更新する。

(工作物の設置及び流水、水面の占用等の手続)

第3条 条例第4条第1号から第3号までの規定に基づき、公共物に工作物を新築し、改築し、若しくは除却し、又は流水水面を占用し、若しくは使用し、又は流水を停滞し、若しくは引用しようとするものは、様式第1号により、公共物使用工作物設置(流水引用)許可申請書を町長に提出しなければならない。

(公共物の敷地の占用手続)

第4条 条例第4条第2号の規定に基づき、公共物の敷地を占用しようとするものは、様式第2号により公共物敷地占用許可申請書を町長に提出しなければならない。

(竹木の流送手続)

第5条 条例第4条第4号の規定に基づき、竹木を流送しようとする者は、様式第3号により流木許可申請書を町長に提出しなければならない。

(生産物採取の手続)

第6条 条例第4条第5号の規定に基づき、生産物を採取しようとする者は、様式第4号により公共物の生産物採取許可申請書を町長に提出しなければならない。

(排出水の流入の手続)

第7条 条例第4条第6号の規定に基づき、排出水を公共物に流入させようとする者は、様式第5号により工場等排出水流入許可申請書を町長に提出しなければならない。

(許可期間更新の手続)

第8条 第2条の規定により、許可期間を更新しようとする者は、期間満了15日前までに様式第6号により継続許可申請書を町長に提出しなければならない。

(権利義務移転の手続)

第9条 条例第7条の規定に基づき、権利義務を他人に移転しようとする者及び相続により承継しようとする者は、様式第7号により権利義務移転(承継)許可申請書を町長に提出しなければならない。

(許可事項変更の手続)

第10条 条例第9条の規定に基づき、許可事項を変更しようとする者は、様式第8号により公共物使用許可事項変更許可申請書を町長に提出しなければならない。

(申請書の提出部数)

第11条 この規則により町長に提出する申請書部数は、1部とする。

(住所、氏名等の変更届出)

第12条 条例第4条の規定に基づき町長の許可を受けた者が、住所、氏名又は称号を変更したときは、その旨を届け出なければならない。

(使用の廃止)

第13条 条例第4条の規定に基づき町長の許可を受けた者が、許可期間の満了前に許可を受けた行為を廃止しようとするときは、あらかじめ町長に届け出なければならない。

附 則

この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月22日規則第4号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

公共物使用 工作物設置
流水引用 許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名



次のとおり許可を受けたいので申請します。

目 的

位 置 郡 市 村 大字 字 番地先

面 積 平方メートル

使用水量 毎秒時 立方メートル以内

期 間 許可の日から 年 月 日まで

占用方法 別紙方法書のとおり

添付図面 案内図、土地台帳照合図、平面図(縮尺 $\frac{1}{600}$ 以上)

構造図(縮尺 $\frac{1}{100}$ 以上)、求積図(縮尺 $\frac{1}{100}$ 以上)

注

- 1 共同出願の場合は、代表者を定め連署すること。
- 2 隣接地主及び占有者の承諾書(かんがいを目的とするものについては、下流水利権者の承諾書)並びに地元区長の意見書を添えること。
- 3 平面図には、申請地域及び工作物設置箇所を記入し並びに官民地の別を表示すること。

様式第2号(第4条関係)

公共物敷地占用許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名



次のとおり許可を受けたいので申請します。

目 的

位 置 郡 市 村 大字 字 番地先

面 積 平方メートル

期 間 許可の日から 年 月 日まで

占用方法 別紙方法書のとおり

添付図面 案内図、土地台帳照合図、現況図、求積図

注 隣接地主及び占有者の承諾書並びに地元区長の意見書を添えること。

様式第3号(第5条関係)

流 木 許 可 申 請 書

年 月 日

長野原町長 様

住 所
氏 名



次のとおり許可を受けたいので申請します。

目 的

流送の起点 郡 市 村 大字 字 番地先

流送の終点 郡 市 村 大字 字 番地先

期 間 年 月 日から 年 月 日まで 日間

流送物件の種類 種類 形状 数量

1日の最大流送量 本

流送の方法

流木川入場及び陸揚場の設備

流木停繫方法及び定繫場

郡 市 村 大字 字 番地先

添 付 図 書 一般図 平面図 計画説明図

注

- 1 一般図に流木 起点 終点 を表示すること。
- 2 利害関係者の承諾書を添えること。

様式第4号(第6条関係)

公共物の生産物採取許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名 印

次のとおり許可を受けたいので申請します。

採取目的

位 置	郡	村	大字	字	番地先
	市	町			

種類数量

採取期間	年	月	日から	日間
	年	月	日まで	

採取方法

添付図面 土地台帳照合図 現況図

注 採取量の少ないものについては、添付図面を省略することができる。

様式第5号(第7条関係)

工場等排水流入許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名 ㊟

次のとおり許可を受けたいので申請します。

- 1 位 置
- 2 排水の種類 工場排水、下水道の別
- 3 排 出 水 量
- 4 排水期間
- 5 工 事 期 間
- 6 添 付 図 面 案内図、平面図、浄水設備の構造図

注 水質分析表、浄水設備の概要及び維持管理の方法、利害関係者の承諾書を添付すること。

様式第6号(第8条関係)

〇〇 継 続 許 可 申 請 書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名 ㊟

次のとおり継続許可を受けたいので申請します。

目 的

位 置 郡 村 大字 字 番地先
市 町

面 積 平方メートル

使用水量 毎秒時 立方メートル以内

期 間 年 月 日から
年 月 日まで

前回許可年月日及び指令、番号

様式第7号(第9条関係)

権 利 義 務 移 転 承 継 許 可 申 請 書

年 月 日

長野原町長 様

住 所
譲渡人 氏 名 印
譲受人 住 所
(承継人) 氏 名 印

次のとおり権利義務 移転 承継 許可を受けたいので申請します。

目 的

位 置 郡 村 大字 字 番地先
市 町

面 積 平方メートル

使用水量 毎秒時 立方メートル以内

期 間 年 月 日から 年 箇所
年 月 日まで

使用量 1箇年 ¥

許可年月日及び指令番号

移転 の理由
承継

注 相続のときは、戸籍謄本を添えること。

様式第8号(第10条関係)

公共物使用許可事項変更許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所

氏 名 ⑪

次のとおり許可事項変更許可を受けたいので申請します。

変更事項

変更の理由

許可年月日及び指令番号

注 変更事項欄には、変更しようとする事項及び許可事項を併記し、許可事項は朱書のこと。

様式第9号(第13条関係)

公共物使用等許可行為廃止届

年 月 日

長野原町町長 様

住 所
氏 名 (印)
(連絡先TEL)

次のとおり公共物の使用等を廃止したいので届けます。

目 的
位 置 郡 町大字 字 番地先
面 積 平方メートル
使用水量 毎秒時 立方メートル以内
期 間 年 月 日から
年 月 日まで
許可年月日及び指令番号
廃止予定年月日 年 月 日
廃止の理由

追加様式

公共物改良工事施行許可申請書

年 月 日

長野原町長 様

住 所
氏 名
(連絡先
TEL)

下記のとおり公共物の改良工事を施行したいので申請いたします。

記

- 1 工事施行箇所
(都市町村大字字 地番先まで記入のこと。)
- 2 公共物の形状及び面積

種 別	形 状		改 良 延 長	平 均 幅 員	面 積
	現 状	新 設			
					m ²

- 3 工事施行理由
 - 4 工事施行期間 年 月 日から 年 月 日まで
 - 5 添付図面、案内図、土地台帳照合図、構造図(新旧)、計画平面図、横縦図
(新、旧)
- (注)1 種別に道路、水路等を記入する。
2 形状は砂利道、舗装道、素掘り、U字溝等を記入する。
3 隣接地主及び利害関係人の承諾書並びに地元区長の意見書を添付すること。
4 工事計画説明書及び設計書を添付すること。
5 その他町長が必要と認める図面及び書類を添付すること。

様式第1号(第3条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第5条関係)

様式第4号(第6条関係)

様式第5号(第7条関係)

様式第6号(第8条関係)

様式第7号(第9条関係)

様式第8号(第10条関係)

様式第9号(第13条関係)

追加様式